

東北 U12 バスケットボールサマーキャンプ出場応募要項

1. 目的

- ①普及育成環境で目指すべきチームの在り方を示す
- ②普及育成年代の指導者に目指してほしい指導の方向性を示し、勝敗のみにこだわる考え方から、普及育成過程を重視する考え方に転換するための東北ブロック U12 からのメッセージとする。
- ③普及育成を重視したチームづくりをしているチームを評価し、普及育成世代では勝敗や結果が唯一の評価基準ではないことを伝えていく手段とする

2. 応募期間

2023 年 5 月 1 日（月）～5 月 31 日（水）

3. 応募資格

- ①2023 年度に JBA の U12 カテゴリーに登録されたチームであること。
- ②2023 年度東北 U12 バスケットボールサマーキャンプに参加を希望するチームで、東北ブロック U12 及び岩手県 U12 委員会が定める必須基準を満たしているチームであること。（参加後 3 年間は応募資格はありません。）

4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、5 月 31 日（水）までに提出する。

- （1）応募用紙を県協会 HP よりダウンロードし、必要事項を記入する。
- （2）応募用紙に記入後、所属する地区の U12 地区委員に送り、確認印の押印をもらう。
- （3）所属地区確認後の応募用紙を岩手県 U12 委員会担当：藤澤に提出する。（データ or 郵送）

5. 応募書類等

推薦チーム応募用紙

※応募用紙受理後、応募フォームを送るので、必要事項を入力すること。

6. 審査方法

必須基準、評価基準、最終基準の 3 段階を設けて評価する。

- （1）必須基準をクリアしたチームを審査対象とする。（一次審査）
- （2）評価基準は各項目内容を評価する。
- （3）最終基準では、インテグリティ/選手起用/マンツーマン推進状況を審査する。

※U12 委員会、指導者養成委員会が連携し評価。県協会理事会により審議し推薦を決定する。

本選考は、東北電力サマーチャレンジ 2023 岩手県ミニバスケットボール交流大会の結果を反映させるものではありません。

7. 主なスケジュール

- ① 4月全チーム告知
- ② 5月1日（月）～31日（水） 応募用紙受付
- ③ 6月1日（木）～30日（金） 応募フォーム入力提出
- ④ 7月14日（金） 一次審査結果通知

※一次審査を通過したチームで県大会に出場しないチーム：地区予選の試合状況を審査対象とする。
夏の県交流大会終了後推薦チーム発表

8. 問合せ先・書類送付先

岩手県 U12 委員会担当 藤澤 周一 宛

住所：二戸市堀野字長瀬 35-1 リリーハイツ長瀬 10 号

携帯番号：090-9638-1888 メールアドレス：rta68457@nifty.com

■応募フォーム入力内容

※事前に入力内容をご確認の上、御準備ください。

1. チーム情報

・チーム名称/所在地/代表者名

2. 必須基準

- (1) 「U12 カテゴリー指導ガイドライン（第2版 2021年12月22日発行）」に基づいた
チーム規約：規約がありチーム責任者を選任していること
- (2) 岩手県 U12 指導者宣言書：岩手県 U12 委員会に提出していること
- (3) 育成に関する理念（チームフィロソフィ）：記述式回答（勝利に偏りすぎず、放任になりすぎない、あらゆることの大元になる理念を定義し、チームを運営していただくことをお願いしたいため
の基準）
- (4) 1週間における活動時間：練習開始から練習終了まで
- (5) コーチライセンス：HC、ACのライセンス保有状況（C級またはD級コーチライセンスを1名
以上が所有）ライセンス登録番号の入力
- (6) 裁定・規律等、懲罰対象の有無：所属スタッフが昨、今年度懲罰対象となっているチームは
申込不可
- (7) コーチ1人当たりの選手人数：15名以内
- (8) 移籍人数：移籍転入者の割合が20%以内
- (9) 2023年度岩手県U12 カテゴリー指導者・保護者資質向上研修会（4/29）をチーム内保護者
が1名以上受講すること

3. 評価基準

- (1) 練習プログラムの整備状況
- (2) 年代別育成カリキュラムの整備：年代ごと（U12・U10・U8）のカリキュラム整備と在籍に応じ
たスタッフ配置、普及育成の視点での指導をしていること

■提出資料

※応募フォームの入力に加え、下記資料もご提出ください。書類はPDF ファイルにしてご提出ください。

1. 必須基準に関する資料

(1) チーム規約

2. 評価基準に関する資料

(1) 練習プログラム 10回分 (※様式自由)

(2) U12/U10/U8 の年代別育成カリキュラム (※様式自由)

3. 最終基準に関する資料 (必要に応じて事務局より別途提出を依頼します。)